

令和3年度
東京DMAT運営協議会
会議録

令和4年3月25日
東京都福祉保健局

(午後 6時00分 開会)

○福祉保健局(久村) 恐れ入ります。定刻となりましたので、これより進めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます福祉保健局救急災害医療課長の久村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の出席の方の状況でございますが、本日は都立広尾病院の後藤委員が所用のために御欠席との連絡を頂いております。なお、後藤委員の代理として濱田様に御出席をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

また、まだ御参加いただけていない先生方もいらっしゃいますが、おいおい御参加いただけるかと存じます。

ここで、今年度、新たに就任いただきました委員の先生のお名前を御紹介させていただきますと思います。よろしければ委員名簿を御参照いただければと存じますが、委員名簿の13番でございます、自衛隊中央病院の西山委員、それから14番の東京消防庁門倉委員、16番、東京都総務局総合防災部の須田委員、こちらの先生方に新たに委員をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から令和3年度東京DMAT運営協議会を開催させていただきます。

本来でありましたら、開催に当たりまして東京都福祉保健局理事の矢沢から御挨拶を申し上げるところでございますが、現在別の用務対応をしておりますので遅れておりますので、こちらは後ほどの御挨拶とさせていただきますと思います。

では、以後の議事の進行につきまして、山口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山口会長 皆さん、こんにちは。山口でございます。年度末、本当に押し迫ったお忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。今年度は、新型コロナの感染はもちろんのこと、東京オリンピック・パラリンピック等がございまして、この運営協議会親会をなかなか開けずに、機会を逸しております、年度内に何とか皆さんと一度は顔合わせをしたいと対面での会議を模索しておりましたけれども、残念ながら、まん延防止等重点措置は終了したものの、まだ今はリバウンド警戒期間ということでウェブでの開催ということになりました。大変残念でありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報告事項2件と審議事項2件が用意されてございます。先ほど言いましたように、大変お忙しい中、1時間に限りということでスケジュールを調整してくださった委員も多いと聞いておりますので、なるべく円滑に進行したいと思います。どうぞ御協力をお願いいたします。

では、議事次第の報告事項から一つずつ進めていきたいと思っております。まず、報告事項の1につきまして事務局から説明いただけますでしょうか。

○福祉保健局（溝口） ありがとうございます。それでは、まず資料の1、報告事項の（1）となります。令和2年度東京DMATの活動状況について報告させていただきます。

表の一番右側の数字となりますが、令和2年度の東京DMAT出場要請件数が318件、そのうち現場到着に至った件数が174件となりまして、前年度と比較しますと要請件数は約40件減少しております。特に4月がマイナス21件、7月と翌年1月が前年比でマイナス11件となりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令による自粛、社会活動の抑制によりまして人の動きが大きく減少した影響ではないかと考えております。

一方で、現場到着に至った件数は2件増加しております。さらに傷病者に対して医療処置を実施した件数は71件と、8件増加しております。また、本資料の3の対応状況の死亡診断件数が65件と、前年比で25件の増加となっております。

現場到着件数の増加理由としましては、平成31年度から東京消防庁に御協力と御理解をいただきまして、東京DMATの引き上げ時期につきまして、可能な限りDMATを傷病者に接触させる取り組みを継続している効果と考えられます。

搬送先等が決まらず傷病者が現場にいる場合には、DMATをそのまま現場に向かわせたほうが効果的ではないかという御意見等を踏まえまして、医療処置の必要がなくても搬送先トリアージや死亡診断など、救急隊の活動時間の短縮や地域の医療資源を守るという面からも有効であったと考えております。

報告事項の1につきましては、説明は以上となります。

○山口会長 ありがとうございます。コロナの影響を受けたものの、300件を超える出動実績が報告されたわけですけれども、令和3年度については、途中まででも結構ですけれども、どんな動きかだけでも教えていただくことは可能ですか。

○福祉保健局（溝口） はい。現在、統計で出ております令和3年12月時点で令和2年度の12月時点と比較しますと、要請件数については20件ほど増加傾向を示しております。

○山口会長 ありがとうございます。令和3年度については、少なくとも12月まででは前年比増加傾向を示しているというお話でした。

委員の皆さんの中から、実際に活動されている中で、この1年、2年、特に皆さんと共有しておいたほうが良いようなこと、あるいはお気づきの点等、御意見はございますでしょうか。

では、大変申し訳ありません、事後検証のお立場から、この1年、2年の活動につきまして、濱邊先生から一言コメントを頂戴できますでしょうか。お願いいたします。

○濱邊委員 事後検証のコメントですが、今事務局から報告があったとおり、令和2年度は、コロナの第1波から第3波までがちょうどその時期に当たりまして、いわゆる活動が低下している時期だったのでしょう。やはり出場件数が減ったということですが、御

説明があったとおり、しかしその現場到着などの数が前年度より増えているということで、DMATそのものの活動がやはり認知されているというか、できるだけ現場で傷病者と接触するということの重要性が浸透してきているのかなという感じがいたします。

コロナがいつまで続くか分かりませんが、コロナ明けには、また出場件数が増えるかと思っておりますので、そういう中で、こうした取り組みがますます盛んになってくれればいいかなと考えているところです。以上です。

○山口会長 どうもありがとうございました。

実際に活発に活動して下さっている施設から、できるだけ現場で傷病者と接触させる方向でということで活動基準が修正されているということを受けまして、実際に出動されている先生方はいかがでございましょうか。そういうことを実感されていらっしゃるでしょうか。いかがでしょうか。

武蔵野赤十字の原田先生、いかがでしょうか。現場でできるだけ接触できるようにという形をとということですが。

○原田委員 ありがとうございます。当院は、DMATにせよドクターカーにせよ、一応要請があれば必ず出るという体制を取ってまいりました。コロナになって、感染対策をより重点的に気を付けて出るような体制を取ってまいりました。これから今後、どうなるか分かりませんが、将来的にも感染防備していけば大丈夫ではないかというのが病院としての意見というか、そういう印象を持っています。以上です。

○山口会長 ありがとうございます。コロナ禍で、出動そのものもかなり御苦労が多いかと思っておりますけれども、横堀先生、コメントを頂けますか。いかがでございましょうか。

○横堀委員 ありがとうございます。日本医大の横堀です。先ほどお話がありましたように、コロナ禍ということで減少傾向にはございますが、それでも列車事故等数件出動できる機会を頂いております。

現場での死亡確認等も含めて有効な活動ができたのではないかなとは思いますが、また引き続き御指導いただきながら、コロナ禍が明けたころにいつでも臨戦態勢を整えることができるように、こちらのほうも努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございます。日赤医療センターの林先生、いかがでございましょうか。

○林委員 林です。ありがとうございます。最近、私自身が出ることはあまりなくなり、横で出ていく姿を見ているのですが、ドクターカーもさせて頂いたりしていますけど、特にあんまり構えることなくというか、要請があったときには必ず出るように言っていますので、一応それに呼応してみんな出てくれています。

感染対策についても、東京DMATはそのまま返ってくると洗浄に出すという格好で感染対策をしています。隊員服の上にマスク、アイシールド、手袋をするという程度で、特別なその上の防備服は着ていませんけれども、それで十分対応できていますので、こ

のままいこうかなと思っています。以上です。

○山口会長 どうもありがとうございます。そのほか、特別御発言、コメントを頂ける先生はいらっしゃいますか。

ありがとうございます。では、引き続きまして、報告事項の（２）について御説明をお願いします。

○福祉保健局（溝口） ありがとうございます。続きまして、資料２を共有いたします。報告事項の（２）になります。東京DMA Tの体制強化に向けた検討部会の設置について説明させていただきます。

まず経緯ですが、令和２年度に東京DMA T運営要綱等を改正させていただき、医療機関支援や対策本部等の支援を東京DMA Tの活動として位置付けさせていただきました。

本件に伴う東京DMA Tの活動内容の拡充につきましては、昨年度の東京DMA T運営協議会等におきまして各委員の先生方より、これまでと全く違った新たな役割を担うことになり、東京DMA Tの根幹に関わる内容であることから十分な議論が必要であるとの御意見を頂いておりました。また、活動内容の拡充に際しまして、十分な教育もしっかりとリンクさせる必要があるとの御意見も頂いておりました。このことから、企画調整小委員会の下部組織としまして、企画調整小委員会設置運営要領第１１に基づきまして、検討を行う部会を設置するものでございます。

検討事項の１つ目が、医療機関の支援等における具体的な活動内容及び教育について。２点目が、東京DMA Tに関わる所要の課題について。その他として、必要と認める事項について検討する予定としております。

本検討部会につきましては、企画調整小委員会委員長が指定するそれらの事項について検討いただいた上で、その結果を次年度の企画調整小委員会に報告する形となります。また、教育に関する内容につきましては、活動教育小委員会へも併せて報告させていただき、隊員養成研修等における教育へもしっかりリンクするよう努めさせていただきたいと存じます。

委員委嘱につきましては、東京DMA Tの活動に精通する方から、企画調整小委員会委員長が推薦する方に委嘱することとしまして、委嘱予定者は事務局にて別途調整させていただきます。

委員の任期につきましては、委嘱に日からおおむね１年としまして、次年度の委員会へ報告できるよう進めてまいります。

２件目の報告事項につきましては、説明は以上となります。

○山口会長 ありがとうございます。これは、直接の動機は、率直に言うと携行医薬品の見直しをもう少し現状に即するような形で、きめ細かくやりたいというのが直接の動機付けでございました。

コロナ禍ということもありまして、小委員会そのものの開催がなかなかできない中、

もう少し小回りの利く部会という形で、実質的な具体の検討をやってもらえるような、もう少し若手の先生たちを中心にしたグループを構成したいというのが本意でございます。

こういう形での設置という形ですけど、何か御質問はございますか。

もとより、この部会は、現状に即すとこういうところが問題があるとかということを上に出るとというのが趣旨ですので、例えば活動教育小委員会の委員活動を阻害するものでは決してないということで、御理解いただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしいですか。

小井土先生、このような形で部会の設置をということですがけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○小井土委員 はい、特に異議ありません。

○山口会長 どうもありがとうございます。では、このような形で部会を設置させていただきたいと存じます。

では、引き続きまして審議事項のほうに入らせていただきたいと思います。1つ目は、eラーニング導入に伴う隊員養成研修等のカリキュラムの変更でございます。では、説明をお願いいたします。

○福祉保健局（溝口） ありがとうございます。それでは、eラーニングの導入に伴う各研修におけるカリキュラムの変更について説明させていただきます。

昨年度末より、活動教育小委員会の下部に東京DMA T隊員養成研修におけるeラーニング導入に向けた作業部会を設置しまして、現研修からeラーニングに移行する項目や移行後のカリキュラム等について御意見を頂いてまいりました。

頂いた御意見を踏まえまして、各講師の先生方に御協力いただき、eラーニングコースの制作を進めさせていただきました。今年度よりeラーニング講座を開講しております。現在共有しております資料につきましては、今年度開講しております実際のeラーニング講座の画面でございます。各講座のほかに、成績画面、またライブラリーとしまして資料等を閲覧・ダウンロードできる仕様になっております。

それでは、資料3を共有いたします。まず、隊員養成研修の変更点でございます。従来の研修では、丸2日間をかけ非常にタイトなスケジュールで計14時間40分の対面教育を実施しておりました。今回、eラーニングの導入に伴う新カリキュラムにつきましては、eラーニング講座を5時間30分、対面教育時間は7時間15分、計12時間45分となりまして、トータルでは約2時間の短縮、また、対面教育時間は約8時間短縮され、午前と午後を合わせて計1日で履修できるカリキュラムとなっております。

主な変更点としましては、屋内のシミュレーショントレーニングとして実施していましたが、4.1から4.5。こちらですが、責任者を担当いただいているインストラクターの意見等も踏まえまして、実働の少ない4.1、そして4.2につきましては、新たにeラーニング動画を作成しましてeラーニングへ移行しております。

また、無線機の取扱要領及びターニケットの使用方法につきましても、担当インストラクターに御協力いただいてeラーニングへ移行しております。

従来の研修の初日の午後に実施していましたが、モジュール4の室内シミュレーショントレーニングを1日目の午前中に実施しまして、2日目の午後にモジュール7として東京消防庁との連携訓練を想定しております。

次に、隊員資格更新研修・更新時研修のカリキュラムの変更案となります。隊員養成研修と同時に開催していましたが更新研修と各指定病院のインストラクターに御協力いただいて実施していましたが更新時研修ですが、今回、eラーニングの講座制作に伴いまして更新時研修に一本化させていただきたいと考えております。

従来の更新時研修で各院内のインストラクターにより実施していただいていた院内研修座学部分はeラーニングへ移行しまして、消防の訓練に併せて実施していましたが院外研修を受講することによりまして、隊員資格の更新または復活といたします。

この更新時研修に一本化することによりまして、隊員養成研修の見学者を減らして密を避け、隊員養成研修等受講者の集中力、学習効果を高めることも一つの目的としております。

最後に、インストラクター養成研修のカリキュラムについてです。従来ですと隊員養成研修の1日目に併せて実施してありますが、午前中に座学、午後に隊員養成研修のモジュール4、室内シミュレーショントレーニングに同行しましてインストラクションを見学・実働、振り返り、意見交換で終了としております。本研修につきましても、座学部分はeラーニングへ移行しまして、隊員養成研修の午前中に併せてインストラクションを見学・実働するカリキュラムとしまして、集合研修は午前中の約4時間を想定しております。

なお、インストラクター養成研修につきましても、今年度は実施を計画していませんでしたが、来年度につきましてもは下半期に新たなカリキュラムで実施する予定でございます。

1件目の審議事項の説明は以上でございます。

○山口会長 ありがとうございます。今日、皆さま方に御審議いただく一番重要なポイントでございます。隊員養成研修と更新時研修、それからインストラクター研修についてです。

今、的確に御説明いただきましたが、ポイントだけもう一度おさらいしますと、隊員養成研修は、従来の座学とそれから実働と2本立てでしたが、この座学の部分を全てeラーニングにし、実働のモジュール4と7の部分だけを実働研修として残すということで、大幅な時間短縮を図るとというのがポイントでございます。

それから、隊員の更新研修ですけれども、従来、更新研修と更新時研修という2本立てでございまして、更新研修は養成研修と同時期にやっておりました。これを消防訓練と一緒にやらせていただく更新時研修に一本化するということで、養成研修時の密を避

けるということと同時に、やはり e ラーニングを導入することで簡略化できるということでございます。

そして、最後のインストラクター研修も、座学の部分は全て e ラーニング化して、インストラクションの部分だけ、4 時間だけ、短時間でこの研修を行うということで、全体に e ラーニングを大幅に導入することで、時間の短縮を図ると同時に密になりがちだった環境を回避できるということでございます。そして、実働研修の部分は、本当に重要な部分だけを残して、短時間でこれも済ませるような形の変更案がここに出されております。

では、御審議、よろしくお願ひいたします。御意見を順次お願ひいたします。御発声いただけましたら御指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

時代の流れで、e ラーニングというのは多く受け入れられる学習手法かと存じますけれども、いかがでございましょうか。

坂本先生のお顔がこちらから真正面に見えますので、坂本先生、御発言いただけますでしょうか。

○坂本委員 はい、坂本です。すみません、もう一回確認させていただきたいのですが、e ラーニングというのは、いろいろなパターンのものがあって、録画しておいたものを受講したい人が好きなときにオンデマンドで聞けるタイプの e ラーニングと、それからライブで一定の時間を決めて、集合して密にはならないけれども、ある一定の時間を縛ってそこでライブで行い、その代わり質疑応答ができるようなものと、それから e ラーニングというよりは、ウェブで最近よく行われているウェビナーの中で、班を決めた中でスモールグループディスカッションみたいなものがあるようなオンライン形式の研修とかというのがあると思いますが、今ここで e ラーニングとおっしゃっているのは、一番最初の、教材のコンテンツがあって、そしてオンデマンドで好きなときに見られるようなタイプのものでしょうか。

○福祉保健局（溝口） そのとおりでございます。

○坂本委員 分かりました。それ、座学に代わるものにはなるとは思いますけれども、やはりどうしても受講者の積極性がかなりないと聞き流してしまう、あるいはよそ見をしていても誰も注意してくれないとかというような点があるので、いかに主体的に受講者に取り組みさせるような工夫をするかというところが鍵になるかなというふうに思いました。以上です。

○山口会長 ありがとうございます。木下先生、何か御意見はございますでしょうか。

○木下委員 今の関連したところで、e ラーニングに関わる教材の作成について、どのように検討していくのかということについて、少し議論できたらと思っていました。

○福祉保健局（溝口） 以前より研修で使っております教材を基に、各インストラクターの先生方に御協力いただいて e ラーニングコースを作成しました。

○木下委員 その教材については、今後のブラッシュアップなどについて、どのようにや

っていくのかなと、少し疑問だったものですから。

- 福祉保健局（溝口） 必要に応じて活動教育小委員会に御報告させていただきながら、必要な変更、修正を加えていきたいと考えています。
- 木下委員 はい、分かりました。
- 山口会長 ほか、いかがでございましょうか。
- 横堀委員 すみません、聞き漏らしたかもしれないのですが、効果判定というのは、どのようになさるのでしょうか。テストを作って、それを何点以上取るような形でしょうか。
- 福祉保健局（溝口） 事務局です。eラーニングコースを全て受講後に、最後に総合テストというテストを設けていまして、そのテストで8割以上合格点を取っていただくことで研修修了としています。
- 横堀委員 分かりました。それは、何回でも繰り返しテストを受けることが可能でしょうか。
- 福祉保健局（溝口） そのとおりでございます。
- 横堀委員 分かりました。ありがとうございます。
- 山口会長 先生方の中にも教材の作成に御協力いただいている先生が多いかと思えますけれども、作られてみての感想でも結構ですけれども、いかがでございましょうか。
- 小井土委員 活動教育小委員会の委員長を拝命している小井土ですけれども、このeラーニング化のワーキンググループでeラーニングの内容を作成させていただきました。最初は、コロナの対応で、コロナの中でも隊員養成研修ができるようにということで始まったわけですが、ただ、結果的にはこのコロナによってこれまでの研修がかなりソフィスティケートされたというか、進化させることができたのではないかなと思っています。ただ、このeラーニング化したことによって、先ほど坂本先生も少し懸念しておりましたけれども、どうしても一方通行制になってしまうので、どうやって学習効果を落とさないでeラーニングプラス対面でやるかというところが一番の課題だったと思えますけれども、さまざまな先生に協力していただいて、何とかできたということだと思えますけれども。このeラーニングと対面でやろうと言いましたけど、結局第5波で延長になってしまい、第6波で2回目の延長になったということで、時間的にはかなり長い時間が当初より若干取れることによって、内容に関しては、一方で充実させることができたのかなと思っています。今後は、これで完璧というわけではなくて、これからこのeラーニングプラス対面をやっていく中で、またいろんな問題が出てくると思いますので、それを今度またブラッシュアップしていくということが次の課題じゃないかなと思っています。以上です。
- 山口会長 ありがとうございます。活動教育小委員会の委員長のお立場から総括的に

話を頂きましたけれども、また木下先生の御発言にもありましたけれども、今回の収録に当たって私も担当しましたけれども、しばらく見直してこなかったテキストを自分の目でもう一回見直すという作業もしまして、改めて必要な部分、不必要な部分で、短時間で効率良く勉強してもらうための、インストラクター側の見直しもできたというのも副効果かなと思っております。

ほかの先生方にも御協力いただいたかと思えますけれども、御発言はいかがでございましょうか。

今、小井土先生がおっしゃられたように、あまりにも対面での講習会が開けないといったものですから、窮余の策というところから生まれたことですが、結果的に今の時流の中でふさわしいような形になったのかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

では、こういう形で推し進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。では、よろしくお願ひいたします。

では、審議事項の2つ目の、今、小井土先生からのお話にもありましたように、コロナで非常に大きく影響を受けたこの令和3年度の養成研修等につきまして、特例措置という形を設けるということでの御提案でございます。では、御説明をお願いいたします。

○福祉保健局（溝口） はい、ありがとうございます。それでは、資料4を共有いたします。

まず、1ページ目の隊員養成研修の対応（案）について御説明いたします。昨年度の隊員養成研修につきましては、11月下旬に座学、12月初旬に実技を開催する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、隊員養成研修につきましては中止とさせていただきました。

2段目の今年度の実施計画につきましては、表記のとおり2月中の開催に向けて準備を進めてまいりましたが、これにつきましても新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みまして、中止及び延期等について検討させていただきました。

3段目の課題の欄の3つ目に記載のありますとおり、オンライン研修等も検討させていただきましたが、やはり東京消防庁の指揮下と安全管理の下、実災害を想定した実動訓練は必須カリキュラムであるということから、集合研修につきましては延期について検討させていただきました。

4段目、対応（案）になります。今年度予定しておりました集合研修は延期としまして、eラーニングのみ受講し、例年下半期に1回開催しております研修を上半期と下半期で2回開催したいと考えております。上半期の研修につきましては、本年度のeラーニング受講者を対象に実施しまして、下半期につきましては新規希望者を対象に実施を予定しております。

また、今年度新規に指定を予定していましたが国立国際医療研究センター病院につつま

しては、上半期の集合研修終了後に指定する予定でございます。

次に、隊員資格更新研修等につきまして説明いたします。

昨年度の隊員資格更新研修につきましては、隊員養成研修の開催に併せて実施予定でしたが中止といたしました。中止に伴いまして、令和2年度末で資格が切れる隊員の期限を一律に1年間延長するという特例措置を講じております。

2段目、本年度の実施計画ですが、1月下旬から2月中旬までの間に院外研修として計5回以上、約170名規模の研修を予定しておりましたが、それにつきましても中止といたしました。3段目の課題等を踏まえまして、特例措置の適用を考えております。

通常ですと、院内研修のeラーニングの受講と院外研修としてインストラクターの解説による訓練の見学により終了としておりますが、今年度に限り2時間半のeラーニングの受講のみで更新を可能とさせていただきたいと考えております。

また、今年度eラーニングのみで更新とした方につきましては、次年度に訓練動画等を制作し、視聴する機会を設けるなどのフォローアップを考えております。来年度以降につきましては、通常通りの研修形式とする予定でございます。

2件目の説明については、以上でございます。

○山口会長 ありがとうございます。今年度、2年続いて養成研修ができなかったために、1,000人体制の維持が非常に困難になっているという状況がございます。また、新規に指定する予定の医療機関の指定もできずにおると。また、2年連続で中止になることで、受講予定者のモチベーションがさがってしまうという危惧があったということで、こうした対応策が考えられたわけでございますが、いかがでございましょうか。

本当に窮余の特例措置ということで、今年度限りの特例措置ということで認めていただきたいということなのですが、いかがでございますか。御異議、あるいは御意見、いかがでございましょうか。

小井土先生、御発言ありますか。

○小井土委員 はい、ありがとうございます。もう今、溝口さんが説明してくれて、あと山口会長がおっしゃったとおりで、今年度に関しては、対面が不十分になりますけれども、それは何とかこれから動画を撮ったり、あるいはフォローアップするというところで、何とか学習効果を保ちたいというふうに考えています。早くコロナが収束して、普通の研修ができる日を心待ちにしているというところだと思いますけれども、今回に関しては、少しこういう形でいくしかないのかなというように思っています。以上です。

○山口会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでございましたか。石原先生、こんな形で窮余の策で何とかお認めいただきたいのですが、いかがでございましょうか。

○石原委員 はい、特に異存ございません。よろしく願いいたします。

○山口会長 ありがとうございます。

ほか、御意見いかがですか。よろしいでしょうか。

では、皆さんうなずいていただきまして、本当にありがとうございます。では、本当

に窮余の策ということで、こういう形で締めさせていただきたいと思えます。

今、小井土先生からもお話がありましたけれども、やはり対面の部分が薄くなったということで学習効果の部分に不安があるのは、これはもちろんでございますので、この点については矢沢理事からもしっかりとフォローアップを考えましょうということで御審議いただいておりますので、今、小井土先生からお話があったような動画の提供とかそういう形で、できるだけその部分のフォローアップに努めたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、予定された審議事項は以上ですけれども、その他、委員の先生方から御発言、あるいは情報提供等おありでしょうか。

○石原委員 皆さん何もないようでしたら。一つは、途中でいわゆる挟まれ事案とかが開放されて現場から救出された時点で258、いわゆるDMA Tは撤収ということで途中退場になるんですけれども、もうほとんど到着しそうなところで、その患者さんが戻ってくるころにまだ病院が決まっていなかったこともあるので、やはり何とか救出後も救急隊が車内収容して搬送した時点で258かけてもらったほうがいいかなという気がしました。このところ何件か続いたものですから、そんな気がしておりますので、よろしく願いします。

それからもう一つは、前回から言っているんですけど、なかなか予算の問題もあると思うのですが、無線が年度によって、DMA Tカーが違くと無線が繋がらないという問題点があるので、複数隊出たときの連携ができなくなるという問題があるので、これも次回、来年度、また解決に向けて動いていただければというふうに思えます。

○山口会長 ありがとうございます。1つ目の点はいかがでしょう。

○福祉保健局（溝口） また東京消防庁と情報共有しながら、なるべく接触する取り組みを引き続き続けてまいりたいと思えます。

○石原委員 よろしく願いします。

○山口会長 無線についてはどうですか。

○福祉保健局（溝口） 無線につきましては、今後またDMA Tカーの更新等も予定されておりますので、その更新の際にまた検討させていただきたいと思えます。

○石原委員 ありがとうございます。

○山口会長 石原先生、よろしく願いします。

○原田委員 すみません。ここ1年ぐらい見ていると、連携隊の時間が少し短縮されたのかなというような感じは持っているのですが、消防庁のほうで平均の病院への連携隊の到着時間のデータとかって何かお持ちでしたら、教えていただきたいと思います。以上です。

○山口会長 ありがとうございます。

○福祉保健局（溝口） 現時点で保有しておりませんので、また必要なデータ等がございましたら情報提供を差し上げたいと思えます。

○山口会長 ありがとうございます。当然、われわれが手元に持っていなければいけないデータですね。ぜひ、また伺って共有したいと思います。原田先生、よろしく願いします。

そのほか、いかがでございましょうか。せっかく一番大事な会ですので、この会でぜひ御発言いただきたいと思います。

○山口会長 横堀先生、お願いします。

○横堀委員 すみません、ありがとうございます。DMATカーはそろそろ更新というお話も伺っております。実際、でも2,000キロぐらいしか納入後に走ってなくて、何かいい使い方というか有効活用ができたらなというのも改めて考えるところです。ぜひ、税金ですので有効に使えるような議論がこれから進めばなというふうに思っています。ありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございます。ぜひ、その点もいろんな知恵を皆さんから頂いて考えたいと思います。

ほか、いかがでございましょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今年度で委員を勇退される先生がいらっしゃいますので、名簿の上から順番に一言御挨拶を頂きたいと思います。では、墨東病院、濱邊先生、一言よろしく願いいたします。

○濱邊委員 (音声つながらず)

○山口会長 それでは、石原先生、先に一言御挨拶をいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○石原委員 東京都医師会の教育委員会の委員長という職で今まで参加させていただきましたが、今年で終わりになりましたので、後任の大桃先生に貢献していただければと思っています。長いことありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございます。

○福祉保健局(矢沢) 医療政策部理事の矢沢でございます。先生方におかれましては、長年お世話になりました。課長のときからDMATの運営ということで、大変お世話になりました。また、今回、新型コロナが始まってから、調整本部にDMATの隊員をお送りいただきまして、いろいろ1波、2波、3波、4波と乗り越えるたびに対応がすごく強くなってきたというふうに思っております。

現在、調整本部はもう100名体制で、初めのころ、5人ぐらいでやっていたころとは大きな違いですが、まだまだ課題のある中で職を辞するのは少し残念な気もいたしますが、また参ります後任のことも、どうぞよろしくご指導くださいますようお願いいたします。本当に長い間ありがとうございます。

○濱邊委員 聞こえますか。

○山口会長 聞こえました。濱邊先生、お願いいたします。

○濱邊委員 すみません、私も今年で最後ですので、御挨拶させていただければと思いま

す。東京DMA T創設以来のメンバーとして参加させていただきました。運営協議会にも当初から参加させていただいて、事後検証委員会の小委員会ということを押命して今まで続けさせていただきました。今後は、後任の検証小委員会の委員長を選んでいただきたいということのお願いをしておかなければいけないと思っています。

それと、先ほども横堀先生からお話が出ましたけれども、DMA Tカーの更新に関しては、やはり懸案事項ということで、これは新しくできる検討部会の中の議題としても、ぜひ取り上げていただきたいというふうに考えております。

それと、東京DMA T全体の活動として、昨今の医師の働き方改革ということで、なかなか出場体制を常時確保するというのが正直難しいというような状況になるのではないかと危惧しているところですので、その辺のところのサポートを今後、よろしくお願いしたいと思います。

そんなところで、あとは皆さんにお願いするしかないということで、本当に長い間ありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○山口会長 ありがとうございました。

では、御挨拶いただきましたお三方は、全て東京DMA T創設以来の、まさに東京DMA Tをつくってきてくださった方々です。今日東京DMA Tがあるのは、三名の方々のおかげだと心から感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

それでは、今日の議題は全て終了しましたので、ここで議事を事務局にお返ししたいと思います。

○福祉保健局（久村） 山口会長、ありがとうございました。本日は活発な御議論、あるいは御意見を頂きましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度東京DMA T運営協議会を閉会とさせていただきます。改めまして、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

（午後6時53分 閉会）